



# 萩原殿歌壇考 : 女性と都市周縁の視点から見た京極派和歌史

金, 亜奇

---

(Citation)

國文論叢, 59:1-22

(Issue Date)

2022-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100477484>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100477484>



# 萩原殿歌壇考

— 女性と都市周縁の視点から見た京極派和歌史 —

金 亜 奇

## はじめに

建武政権が挫折したあと、暦応（貞和年間（一三三八）一三三九）北朝と室町幕府政権の支配下におかれた京都は、比較的安定した時期を迎えた。この機に乗じて、北朝は光厳上皇編纂・花園法皇監修という形で第十七勅撰和歌集の撰集企画を出発させた。<sup>1</sup> 当時、花園院はすでに洛西の離宮・萩原殿に隠居したといえ、<sup>2</sup> 『風雅集』の編纂に向けて、その周辺の詠歌活動が盛んになり、<sup>3</sup> 花園院の逝去と観応の擾乱を経て消滅せず続いていたと見て取れる（後述）。萩原殿に形成された小歌壇を、京極派歴史のなかでいかに捉えるべきであろうか。

以前、石田吉貞氏は花園院が『風雅集』の実際の撰者であると論じたとき、同院周辺の歌人の活躍を証拠の一つとして挙げたが、それに対して次田香澄氏は「そもそも京極派歌壇を法皇側と上皇側とに区分すること自体が当を得ていないのである」との反論を述べた。それ以来の京極派研究には、花園院の離宮である萩原殿の視点が欠けている。しかし、異なる空間に形成された個々の小

歌壇は実際に存在し、その個性も看過できないと考えられる。本稿は、あえて萩原殿歌壇に焦点を合わせ、その個性と京極派和歌史上における位置付けを考察しようとする。これは無理に京極派歌壇を区分するのではなく、むしろ新たな視点より京極派和歌史を再吟味しようとする試みである。

## 一、花園院の萩原殿隠棲について

晩年の花園院は臨濟禪に傾倒し、洛西の離宮に妙心寺を造営させた。<sup>4</sup> その所縁により、妙心寺の祖師伝記と寺伝には、萩原殿のことが言及されている。まずそれらの伝記に書かれている萩原殿の様子を見よう。

妙心寺六人の祖師伝記を記している『正法山六祖伝』によると、建武二年（一三三五）十二月、大燈国師こと宗峰妙超が病気に罹り、その宗風を瞻仰していた花園院は、今後誰に仏祖の大事を商略すべきかと妙超に尋ねた結果、妙超は法嗣の関山慧玄を推挙した。花園院は慧玄を探し出し、これに花園の離宮を下賜した後、玉座を萩原殿に移したと記されている。<sup>5</sup> この記述によれば、花園

御所と萩原殿とは違う場所のように読み取れるが、時代が下って寛延三年（一七五〇）になり、森幸安によって作成された『中古京師内外地図』<sup>8</sup>では、萩原殿は花園御所と一括りに描かれ、両所は区別されずに記憶されていたことも窺える。いずれの史料に信をおくべきかは俄かに判断できない。

『妙心寺文書』によれば、

仁和寺花園御所跡、可令管領給者、依御気色執達如件、

暦応五年正月廿九日

大藏卿（花押）

関山上人禪室

とあり、もし『六祖伝』の記事を信じれば、院が萩原殿に移住したのは、御所を慧玄に下賜した暦応五年（一三四二）、同年改元（康永）以後のこととなる。

しかし『妙心寺史』では、院が「草創」された萩原殿に遷居したのは、貞和元年（一三四五）のこととされている。また、萩原殿の所在について、同書は「正法山誌」に見られる「旧殿は仁和寺に在り、後梅津に移された」との記載を疑問視し、萩原殿は仁和寺にある本殿と梅津長福寺北にある分殿との二所があるとしている。<sup>9</sup>

花園院はいつから萩原殿に移ったかに関して、前に引かれた二つの伝記には齟齬があり、また萩原殿の所在も定かではない。岩橋小弥太氏は、花園院が「暦応年中に洛西花園の地に隠棲せられた。その所は仁和寺の傍らにあり、今の妙心寺の所である。御移転の時日は明らかでないが、康永の初めには既にここに遷ってい

られたのである」と指摘したが、やはり不明な点が多い。それでは花園院と同時代の史料には、萩原殿はいかに記述されているのか。

管見の限り、『師守記』暦応三年七月五日「伝聞去夜法皇御所原□□盗人云々<sup>11</sup>とあるのが、萩原殿の記録上の初見である。院はこれ以前よりすでに萩原殿に住んでいたことがわかる。さらにその前の、花園院と永福門院の贈答歌は『風雅集』と『新拾遺集』に収められている。

暦応二年の春、花につけてたてまつらせ給ひける

ときしらぬやどの軒端の花ざかり君だにとへな又誰をかは

永福門院（風雅・雑歌上・二四七八）

御返し

春うときみ山がくれのながめゆゑとふべき花のころも忘れて

花園院（風雅・雑歌上・二四七九）

ささちるもしる人もなきやどの花いつの春までみゆき待ちけ

ん

永福門院（新拾遺・春下・一一五）

御かへし

世々をへてみゆきふりにし宿の花かはらぬ色も昔こふらし

花園院（新拾遺・春下・一一六）

とあり、風雅歌に見える「み山がくれ」した花園院の暮らしぶりにより、この頃の院は洛西萩原殿に隠棲していた、と岩佐美代

子氏は推測した<sup>13)</sup>。既に触れた萩原殿の記録上に現れ始めた時間を考え合わせる妥当な推測であると思われる。新拾遺歌もおそらく同時期の贈答であろう。

故に、前掲した二伝記の記述より早い時期、少なくとも暦応二年より、花園院はすでに萩原殿に移って隠居生活を始めたと考えられる。

では、萩原殿の所在はどこにあろうか。通冬の日記『中院一品記』では、萩原殿の傍に「仁和寺」と注記されている。同記建武五年七月五日によると、通冬は「自去春居住仁和寺」したとある。これはまさに花園院の萩原殿隠居の時期と重なる。さらに建武以後、通冬が内裏や仙洞(持明院殿)に参仕したあと、仁和寺の邸宅に帰る途次に、常に萩原殿に参上し花園院に洛中の情報をもたらした<sup>15)</sup>、萩原殿の女房とも親交を保っていたところから見て、通冬と萩原殿の人々との交流関係が認められる。故に、その日記は信頼のおける史料と考えられ、萩原殿は「仁和寺」にあることは確かであろう。

一方、洛西の花園は、例えば『玉葉』文治二年(一一八六)六月六日や前に引用した『妙心寺文書』には、「仁和寺花園」として記されている。西田直二郎氏により、仁和寺の「寺門の興隆により、此の一带の地は仁和寺なる名称を以てひろく唱えられるに至った。そして花園の名は、いつしか仁和寺の花園などと言われ、長い間仁和寺の一部として、限られた土地を表すに過ぎなかった」と説明された<sup>17)</sup>。通冬が萩原殿の傍に施した注記の「仁和寺」も洛西の花園を含む広域を指すのであろう。なお、本稿は「仁和寺」を洛西の花園を含む広域とし、「御室」を狭義の仁和寺として使

分けていることを予め断りたい。

以上、同時代の史料より考察した結果、花園院は少なくとも暦応二年より仁和寺の萩原殿に移住し、隠居生活を始めたと考えられる。

## 二、萩原殿歌壇の女性歌人

### (1) 「風雅集」から見た花園院周辺の歌人たち

萩原殿の和歌資料は現存するものが少ないが、その一部は公卿日記や歌集の詞書により復元できる。岩佐美代子・井上宗雄・鹿目俊彦三氏<sup>18)</sup>の研究を略して表一に整理した(ただし、新統古今歌の詞書についての先行研究の指摘は管見に入らない)。

表一

年	和歌の催し	出典
康永二 (1343)	(花園) 院六首歌合	現存
康永三 (1344)	三月二十八日「法皇御方内々々御歌合事云々(虫損)三首題可詠進之由被仰下…」	園太曆
	十月八日「今日上皇臨幸萩原殿、密々御歌合事云々」	園太曆
貞和三 (1347)	七月七日「花園院に人々三首歌たてまつりける時、七夕雲を」	新統古今 <sup>三八-</sup>
	八月十五日「昨日自萩原殿被下月五首 <small>月前風、月前露、月前望、月前侍恋、月前別恋、短尺腕筆、今日付権大納言進入了、雖神木動座之間、如此儀無憚也</small>	園太曆
康永元~ 貞和四 (1342~ 1348)	(花園) 院百首歌合	風雅 <sup>一九六</sup>
	(花園) 院五首歌合	風雅 <sup>五二七・五二八等</sup>
	(花園) 院恋五首歌合	風雅 <sup>一四九、一八四等</sup>
	(花園) 院三十首歌	藤葉 <sup>五、三一等</sup> 、 風雅 <sup>三三三・六七五等</sup> 、 新千載 <sup>二八</sup>

表一からみると、萩原殿歌壇が活発化したのは康永・貞和年間であり、それは『風雅集』の編纂に関わる動向であることはすでに井上氏によって指摘された。<sup>19)</sup>とすれば、この歌壇の動向はいかに『風雅集』に反映しているか。まず同集に初出する京極派歌人<sup>20)</sup>及び彼らの入集歌数を集計した。

表二

『風雅集』初出の京極派歌人			
『風雅集』以後の勅撰にも入集		『風雅集』にのみ入集	
光厳院	31	為基	22
徽安門院	30	祝子内親王	10
進子内親王	28	花園院一条	10
儀子内親王	26	教兼	4
実明女 <sup>花園院封贈方</sup>	15	慈成	4
徽安門院一条	13	客子	4
実衡女	13	親行	3
永福門院右衛門督	11	光厳院新宰相	3
宣光門院新右衛門督	9	俊実	3
忠季	9	顕親門院	2
重寶	6	新室町院御匣	2
経顕	5	光福寺前内大臣女	1
徽安門院小宰相	5	実熙	1
公宗女	5	俊冬	1
尊胤法親王	5	冬頼	1
覚誓法親王	5	花園院別当	1
公直母	3	後伏見院左京大夫	1
定宗	3	守子内親王	1
為名	2		
広秀	2		
進子内親王家春日	1		
兼行女	1		
計22名、228首		計18名、74首	

表二を見ると、初出で五首以上撰入された歌人は、『風雅集』編纂時には全員が存命していたことが確認でき、そのほとんどが以後の勅撰集にも入集されている。故にそれらの作者は歴応・貞和年間の京極派歌壇を支えるものと見て差し支えなからう。初出作者の全体を見ると、女性歌人は二十三名(58%)を数え、その歌数は一九五首(65%)に達している。特に九首以上を選入された上位歌人一三人の中に、女性歌人は一〇名を数え、極めて大き

な割合を占めている。さらにその一〇人をみると、徽安門院・儀子・祝子・進子・実明女・花園院一条など花園院周辺の皇女・女房歌人の活躍が際立つ。彼女たちは萩原殿歌壇、ひいては当代京極派歌壇を支える重要な存在と考えられる。これらの女性歌人と萩原殿との関係を実証的に考察していく。

## (2) 萩原殿歌壇の皇女と女房歌人

まず、『竹むきが記』<sup>21)</sup>に、暦応四年(一三三二)四月、光厳院に嫁ぐ寿子内親王(後の徽安門院)は「萩原殿の内親王」と記されているところより、それまでの寿子は萩原殿に住していたことが推測される。

岩佐氏は、『花園天皇宸記』元応二年(一三三〇)十二月二十二日に見える、衣笠殿で行われた「三歳女子着裳」と、元亨二年(一三三二)十二月二十七日に同じく衣笠殿で行われた「女子着袴」を徽安門院(一三一八〜一三五八)の通過儀礼と推定し、女院の少女時代は曾祖母の玄輝門院・祖母の顕親門院とともに衣笠殿で過ごしていたと説いた。<sup>22)</sup>とすれば、花園院が暦応初に萩原殿に隠居してからまもなく、同じ洛西の花園にある衣笠殿より自分の皇女を迎え取ったと推測される。

『祇園執行日記』康永二年(一三四三)十一月一日に、持明院殿御所の西寄りに建てられた「女院御所」の上棟が記されている。大日本史料はこれを徽安門院御所の上棟として立項したが、その依拠は詳らかではない。ただし、同日記文和元年(一三七五)二月十九日により、徽安門院が菅原長衡の提訴により、祇園社宮仕の西京松殿田に対する濫妨を停止させる旨を発したところから

見て、祇園社は徽安門院と何らかの關係を持ったようで、女院御所の造営を請け負った可能性もあろうか。大日本史料に従えば、康永二年まで門院は引き続き萩原殿に住んでいたかと思われる。徽安門院は、持明院殿に移った後でもしばしば萩原殿を訪れ、こゝに貞和年間（一三四五―四八）、花園院が病気に悩まされていた時期、門院は萩原殿に長期滞在していた記録も確認できる。

『園太曆』貞和二年五月二十六日により、光嚴院・徽安門院がともに萩原殿に御幸し、二十九日に光嚴院が還幸したが、「徽安門院暫可爲御所」とあるように、門院は萩原殿に滞在するようになったと了解される。この滞在は、『園太曆目録』『統史愚抄』貞和二年五月十八日に記された父花園院の病氣と關係するものであろう。女院の還幸は記されていないが、『園太曆』同年七月三日により、花園院の体調が少し回復したと聞き、公賢は萩原殿に参上し、按察二品局と対面したあと、「其後参女院御方」じたと見える。同記翌年八月四日、花園院が氣絶になったとき、宣光門院が萩原殿に御幸したと記されたため、花園院と妃の宣光門院は別居していたことがわかる。故に、前年公賢が参じた「女院御方」は徽安門院を指すかと思われる。となると、貞和二年の徽安門院の滞在は少なくとも一ヶ月にわたるものであったと考えられる。のみならず、同記貞和四年十一月十四日、すなわち花園院が亡くなったあとの四日目、公賢が息子の実夏を萩原殿に遣わし、宣光門院・徽安門院両女院に訪れさせたところを見ると、病弱の花園院の晩年に、徽安門院の滞在が長期化した可能性が大きい。かくして、父院が世をさった後、徽安門院はなお萩原殿に住し、花園院三回忌にあたって萩原殿でその追善供養の仏事を修した。<sup>26</sup> 延文二年（一三五

七）四月十三日、徽安門院が黒衣を着て萩原殿に庵室を構え、翌年四月二日に没した。<sup>27</sup> 女院の萩原殿に対して抱いた感情は想像するに難くない。

花園院が亡くなる前の貞和年間には、『風雅集』編纂事業の最中<sup>28</sup>でもあったため、花園院の容態が悪化したにもかかわらず、本節冒頭に掲げる表で示したように、萩原殿では内々の歌合や歌会が依然として開催された。当代随一の女性歌人として、徽安門院はこれらの和歌催事にも参加したことが推察される。このような所縁により、徽安門院は萩原殿歌壇の重要な一員として認められよう。

また、『師守記』貞治六年（一三六七）六月二十日には、

今日自四条前中納言隆持御許進状於家君云、昨日御音信殊恐悦候、相構復往日細々可申承由存候、兼又萩原内親王御事、  
□日計会時分候之間、申落候歎、殊恐存候、是八花園院宮御坐候、御名字可尋注進候、去三月三日御事候き、錫紵以下事、今度不及沙汰候（下略）

と花園院宮の「萩原内親王」の境界が記されている。『本朝皇胤紹運録』や『帝系図』によると、花園院皇女に内親王宣下されたのは三人のみである。うち一人の徽安門院はすでにこれ以前に亡くなったため、ここの「萩原内親王」は祝子と儀子のいずれかを指すのであろう。岩佐氏は、文和三年（一三五四）花園院を供養するためにその近親らによつて詠進された法華経和歌に、祝子の名が見られない点により、彼女は父院と前後して没したと推測した。<sup>29</sup> となると、右の「萩原内親王」は儀子と考えられ、彼女もま

た萩原殿に居住していた歌人であろう。なお、『続史愚抄』は貞和四年十月十六日に世をさった「法皇皇女」を儀子としたが、岩佐氏が論じた通りにこれは非である<sup>30</sup>。

さらに、康永四年三月十九日『園太暦』には、

三月十九日天晴、今日除目、上卿中院大納言云々、執筆可尋、小除目之次有立親王宣下事、是伏見院皇女、播州御経廻内侍奉養所所領官庄、自去年比御上洛、和歌御堪能也、仍今度如勅撰集為被奉入、可有御上洛之由被申云々、已落飾人も、先日就御尋、準據例所存也、立親王有何事哉之由、予計申了、御名字進子云々、依近例不及親族拜、又家司職事以下本所儀、無沙汰歟

とあるように、康永三年、播磨国に滞在していた伏見院皇女・進子は今度の勅撰集編纂にあたって乳母の永福門院内侍とともに京都に召還され、この日に内親王宣下を下された。しかし「家司職事以下本所儀、無沙汰歟」との記述から見て、進子は、この時代になって「厳しい境遇におかれた」皇女たちのように、<sup>31</sup> 独立した御所を持ってなく経済的にも独立していない模様であり、その後には後見役の存在が自然に想定される。ここで、『看聞日記』永享十年（一四三八）十二月三日に、進子が「萩原殿進子内親王」として記された点や、進子帰洛の時に花園院はちょうど萩原殿に隠居していた点、また同院が当時の京極派指導者であった立場などを考え合わせると、花園院が「和歌御堪能」なる進子呼び戻し、萩原殿に招いて後見していたことが推測されよう。進子と萩原殿との関係については別稿で詳しく考証したいが、ここで進子

とその家の女房春日を萩原殿歌壇のメンバーとして一往認めたい。この二人は、応安年間の崇光院歌壇にも参加し、特に進子は永和年間までの長い間に和歌活動を続けていた、注目すべき歌人である。

『園太暦』によれば、進子が内親王になった翌年、すなわち貞和二年の二月二十日、前に触れた花園院皇女・祝子も内親王宣下を受けた。その儀式は「每事省略、一向可令計沙汰之由蒙仰候」とあるように、進子の時と同じような簡略なものであったため、祝子の親王宣下も経済的に保障されていない様子が窺える。さらに同日の記事に、祝子の名前は「何字可被用候哉、須申入萩原殿候」と花園院の関与が示唆されているところにより、確証はないが、祝子は、姉妹の徽安門院・儀子そして叔母の進子と同様、父院のもとに迎え取られた可能性がある。第一節に触れた、萩原殿の近傍に住み、花園院との交流関係が認められる通冬が、同時に祝子と進子の内親王家勅別当を務めた点<sup>32</sup>が、両内親王の関係を示唆している。

花園院が亡くなった後の貞和四年十一月十三日、『園太暦』に「萩原殿者非御喪家儀、只宣光門院、徽安門院、内親王等御喪籠云々」と記されているのが、萩原殿に女院と内親王たちが集う一つの傍証となる。

一方、皇女歌人のほか、花園院周辺の女房歌人も『風雅集』で評価を得ている。花園院兵衛督は『続千載集』に一首、同院冷泉は『玉葉集』と『続千載集』に一首ずつ入集されたのに対して、『風雅集』では二人はともに八首を採られ、前代と比べて評価が上がったと見られる。岩佐氏により、兵衛督は康永元年以後の現存

和歌資料に見られないゆえに、同じ頃没したかと推測され、また同氏は『新千載集』に収められている四二〇番の冷泉歌の詞書を取り上げ、萩原殿に隠居した花園院が出家したとき、院が冷泉の参任を求めたというエピソードを紹介した。<sup>35</sup>氏の指摘を踏まえて考えると、古参女房の兵衛督は萩原殿との繋がりが弱く、冷泉も萩原殿に常侍していなかったようである。しかし、次節に掲載する、康永年間の萩原殿和歌行事の出詠者一覧表を見れば、二人はともに花園院主催の行事に参加し、やはり同歌壇との関わりを持ち続けていたと見られる。また、実明女（花園院対御方）・同院一条・同院別当も同時期の萩原殿歌壇の女房歌人と考えられる。特に実明女は、後年になって進子と徽安門院一条とともに、京極派の残存勢力として延文百首に出詠した有力歌人である。

『中院一品記』暦応三年九月八日によれば、花園院とその妃の宣光門院が萩原殿より仁和寺真光院に赴き盲僧の演奏を聞いた。となると、当時の両院は萩原殿に同居していたかと思われ、女院に仕え、『風雅集』に九首入集の歌人である新右衛門督も花園院周辺の歌人として考えられよう。特に『風雅集』「雑歌上」に収録されている以下の贈答をみると、

みやこのほかにすみ侍りけるころ、宣光門院新右衛門督  
もとへ申しつかはしける

またはよも身は七そちの春ふりて花も今年やかざりとぞみる

永福門院内侍（風雅・雑歌上・一四七五）

これを御覧じて御返事

人も身も又こむ春もしらぬ世にかすむ雲ちをへだてずもがな

花園院（風雅・雑歌上・一四七六）

本来なら新右衛門督に宛てた歌に、花園院がその返歌を詠んだところを見れば、新右衛門督と花園院との距離の近さが想像される。

このように、『風雅集』で優遇された当代女性歌人、とりわけ光厳院を除けば、風雅初出の京極派歌人のなかで入集歌数の前三位を占める徽安門院・進子内親王・儀子内親王などの皇女歌人たちは、萩原殿を中心に、互いに交流を持ちながら作歌に精進した可能性が大きく見て取れる。京極派の女性歌人たちがこのグループのなかで果たした重要な役割について、つとに久松潜一氏らによって指摘されたが、実際、萩原殿における女性の活躍の背後には歴史的原流がある。

小川剛生・深津陸夫両氏によると、持明院統の政治は、近臣や女房に干渉されやすい性質があるとされている。『公衡公記』弘安十一年（一二八八）正月二十日、関東使者がもたらした幕府の後深草院政への意見条々には「僧侶女房政治口入事」がつとに問題とされ、『花園天皇宸記』正中二年（一二二五）十二月五日・六日の「院中雑務」に関して定められた篇目条々参照すれば、この問題は後伏見院の院政まで続いていたと指摘され、その反面、このような君臣関係を土壌に、中世女房日記や京極派和歌などの文学もこの皇統で開花できたと考えられている。この点に関して、早くから岩佐氏は『増鏡』「さしぐし」巻の記述を分析し、伏見院について女性関係の暴露的描写が全く見えない点を取り上げ、伏見院の「人間的魅力にひかれて、近臣女房らは結束をくずさず長年

月にわたる作歌精進に堪えたのであろう」と説明した。<sup>(38)</sup>

松蘭齋氏も、この時代の女房日記がいずれも持明院統周辺に現れたのは、大覚寺統と違い、持明院統天皇家は「家長である院を中心とし、ファミリーである天皇・東宮や女院・侍妾たち、さらに彼らをとりにまく廷臣や女房たちによって形成される御所の文化」を育て得たからであると説いた。<sup>(39)</sup> かつて岩佐氏は『花園天皇宸記』の記述に基づき、伏見院の没後、永福門院を家長とする一統の人々が持明院殿に同居した生活を描出した。<sup>(40)</sup> 本節の考察を経て、永福門院が没した後の風雅時代では、松蘭氏の言葉を借りると、「御所の文化」を育てる伝統は、女院より花園院を家長とする洛西の萩原殿に継承されたと看取されよう。

花園院の日記を手がかりにその成長の軌跡をたどると、このような女性優位の宮廷サロンが院の周辺に結成されたことは必ずな結果であると思われる。正和二年（一一三三）四月二十八日に、院の乳母である京極為子が参上したとき、十七歳の花園天皇は「此程哥合結構判令之」と日記で記した。従来、花園院が京極派を立てた為兼を師と仰いだことが注目されてきたが、この日の記事は院が為兼の姉からも影響を受けていたことを物語っている。文保元年（一一三一）伏見院が死去した後、永福門院が歌合を主催し、判を加える記事が増えくる。<sup>(41)</sup> 花園院は女院の判に対して異議なくもないが、北朝女性の京極派和歌への深い関与が窺える。同時期、数多く催された歌合は「女中衆判如例」とあるように、このグループでは、宮廷の女性たちが詠歌に関する意見を積極的に発信することが恒常化した雰囲気が見て取れる。

とはいえ、たとえ女房たちが歌合に出詠できても、内親王たち

は男性歌人に伍して歌合に参加することが異例とされている。<sup>(45)</sup> にもかかわらず、康永年間の萩原殿で催された歌合に、徽安門院・儀子内親王・進子内親王の出詠が確認される。それを可能ならしめた理由はどこにあるか。

### 三、京都の周縁にある萩原殿

#### — 康永年間の歌合資料から見る萩原殿歌壇の性格

『風雅集』の編纂作業に伴い、萩原殿・持明院殿と北朝内裏の詠歌活動が盛んになった。<sup>(46)</sup> 同じ京極派として後世に認識されているが、果たして異なる空間をもとに形成された個々の歌壇は同質なものとしてよからうか。ここで、後期京極派和歌資料が比較的豊富な康永年間に注目し、北朝三所の性格の差を分析していく。

三所で開催された和歌活動とその出詠者を表三<sup>(47)</sup>五にまとめ、参照として彼らの『風雅集』入集歌数を後に付記した。まず表三を見ると、康永元年持明院殿の両歌合は、井上氏が指摘したように近臣と女房による京極派内々の小規模の歌合である。<sup>(48)</sup> 翌年の五十四番詩歌合はやや規模の大きいものではあるが、新しく参加したのは永福門院内侍・同院右衛門督・花園院一条など数少ない有力歌人のほか、歌に疎い詩作者が多い。この詩歌合の作品は『風雅集』に一首も採られていない。

表四の仙洞御会は、晴儀として多くの公卿を招き、京極派側の公藤忠季父子・定宗・重資・親行はもとより、二条家・冷泉家・九条家・飛鳥井家などの歌道家も参加させたところからみて、この御会には京極派歌人をひいきするようなものではないことが明白である。一方、井上氏は『園太暦』同日の記載を引き、「複雑な作

法の歌会を円滑に進めて行く事ができる」二条為定がこの歌会をリードし「自らの宗匠的地位を宣明」したと説明し、またこの歌会を「逆境にあつた二条派が仙洞晴儀で自らの地位を奪回すべき挙に出た南北朝最初の事件」と位置付けた。<sup>(49)</sup>

実際、同氏の研究によると、京極家を継ぐ歌道家が欠如した状況下、北朝歌壇における二条派勢力の台頭はすでに暦応年間より始まっていた。暦応二年六月二十七日、光厳院が院政を敷いて以後初度の晴儀として持明院殿に催された三席御会に、二条家の歌人も列席したため、井上氏は、「二条家の面々は永年恩顧を受けた大覚寺統に従わず、京に留まっていた」と看取した。<sup>(50)</sup> また翌年八月十五日、持明院殿の連句・歌会に、二条為定が出題者として勤仕し、同家の為忠・為嗣の出詠も見えるところにより、氏はまた「二条家は一応その歌道家としての地位を認められてはいたのであろう」と結論づけた。<sup>(51)</sup>

井上氏の研究をまとめて言うと、暦応〜康永年間、吉野朝廷に赴いていなかった二条家は、儀式次第に精通する利点を以て、京極家専門歌人が不在の北朝歌壇に楔を打ち込み、その勢力を浸透させはじめていた、ということになろう。そこで、前述した当の二つの御所に催された京極派歌会・歌合の規模の縮小と質の低下を想起すれば、仙洞や内裏において、京極派内部で作歌の技巧を切磋琢磨する空間は二条家の進出によつ

表四

康永三年閏二月十二日 仙洞（持明院殿）歌会 及び御遊 <sup>(54)</sup>		
基嗣	3	経頭 5
師平	1	公藤 24
良基	5	忠季 9
公賢	10	定宗 3
公重	7	親行 3
公泰	4	重資 6
実夏	1	為秀 10
実教	4	隆朝 2
実継	0	雅孝 4
実遠	0	為定 14
為景	0	為明 3
宗光	0	為忠 3
長定	0	為嗣 1

表三

和歌催事 参加者	持明院殿		内裏
	康永元年十一月 四日歌合 <sup>(52)</sup>	康永元年十一月 廿一日歌合	康永二年五十四 番詩歌合 <sup>(53)</sup>
花園院	54	○	○詩
光厳院	31	○	○
左大臣公賢?	10		○
公藤	24	○判者	○判者
盛親 (兼覚)	6	○	○
親行	3	○	○
定宗	3	○	○
為名	2	○	○
重資	6	○	○
隆職	0		○詩
真乗俊兼?	9		○詩
俊冬	1		○詩
冬頼	1	○	
国俊	0		○詩
藤長	0		○詩
有範	1		○詩
玄恵	0		○詩
実明女	15	○	
永~内侍	29		○
永~右衛門督	11		○
花~一条	10		○
花~别当	1	○	○
徽~一/二条	13	○	○
徽~小宰相	5		○
宣~(新)右衛門	9	○	○
三条			○
五条			○
坊門			○
新参		○	

て圧迫された、という感を払拭できない。

一方、目線を萩原殿（表五）に転じて見ると、院六首歌合の規模および参会した有力歌人数は、いずれも持明院殿や北朝内裏の和歌催事に優っている点がまず注目を引く。

そのほか、仙洞と内裏の歌会・歌合に数多くの廷臣がその名を連ねているのに対し、萩原殿の場合は、女性歌人の活躍が顕著な特徴として挙げられる。とくに院六首歌合をみると、女性歌人数（二七名）は総人数の半分を占め、ほかの二所と比べて急激な増加を見せている。特に注意しなければならないのは、『風雅集』に上位入集されている徽安門院・永福門院内侍・進子内親王・儀子内

親王以下、当代の有力女性歌人がほぼここに出揃った点である。院六首歌合以外、萩原殿の歌合の様子は散逸資料から推測するほかないが、女性歌人の歌は男性のそれより多く歌集に収載されるかたちで現存しているという状態から推測すれば、もともと萩原殿歌壇の催事に女性歌人の出詠者が多いか、あるいは女性歌人が比較的評価されたかなどの可能性が考えられる。いずれにせよ、現存資料より萩原殿歌壇における女性歌人の優位が見て取れる。また表五に、萩原殿の催事にのみ見える歌人を太字で表記した。前述した多数の女性歌人のほか、康永二年三月十八日に御室に入室した花園院皇子・源性法親王<sup>(55)</sup>、南北二つの朝廷が激しく対立す

るなか、大覚寺統の出自を持ちながら、同皇統に孤立させられていたという微妙な立場に立つ恒明親王<sup>(56)</sup>などの男性皇族も確認できる。そして、『風雅集』巻第十七「雑歌下」に収めている以下の歌を参看すれば、

文保のころ、つかさどけてこも  
りゐて侍りけるころ、山里にて  
心とはすみはてられぬおく山に我が  
跡うづめ八重のしら雲  
為基（風雅・雑歌下・一八七三）

とあるように、花園院主催の五首歌合

表五

参加者	萩原殿の催し	院六首歌合 <sup>(55)</sup>	法皇の召す三十首 <sup>(56)</sup>	院恋五首	院五首
花園院	54	○	○		○
光厳院	31	○	○		○
恒明親王	5	○			
法親王（尊円？）	8	○			
源性法親王	0	○			
左大臣（公賢？）	10	○			
公藤	24	○	○		
忠季	9	○			
為基	22				○
盛親（兼覚）	6	○			
親行	3	○			
定宗	3	○			
為名	2	○			
重資	6	○			
隆職	0	○			
真乗（俊兼？）	9	○	○？		
俊冬	1	○			
徽安門院	30	○			
儀子内親王	26	○		○	○
進子内親王	28	○			○
実明女	15	○			
公宗女	5	○			○
公宗二女	0	○			
実衛女	13	○	○		
永～内侍	29	○	○		○
永～右衛門督	11	○			
花～冷泉	8	○		○	○
花～一条	10	○		○	
花～兵衛督	8		○		
花～別当	1	○			
光～新宰相	3	○			
徽～一条	13	○		○	
徽～小宰相	5	○			
宣～新右衛門督	9	○			

に参加した為基は、文保年間（一一三七—一八）より解官され山里に蟄居していた。井上氏により、為基の解官は養父為兼の失脚に伴われたものとされている<sup>59</sup>。さらに同氏は、正中二年（一二二五）為基が花園院のもとより『古来風体抄』を借り出して書写したという再纂本の奥書より、「為基はどこか洛外の山里に隠棲し、病身を養いつつ時折院参するなど自適していたのであろう」と推測した（ちなみに俊成が式子内親王の依頼に応じて執筆したとされている『古来風体抄』は、後に内親王歌人が集う花園院のもとにある点も興味深い）。為基は『風雅集』以後の勅撰に入集されていないものの、撰集の寄人として『風雅集』には二一首を採られ、優遇された歌人である。

かくのごとく、洛西の花園の法皇離宮に、普段より公儀への参加を憚る内親王のみならず、出家遁世者・不遇者の親王や廷臣も参集したことが看取される。晴儀が頻繁に行われる北朝仙洞と内裏に、彼らは参加を慎むことが現存資料より想像される。一方、洛西の花園にある法皇隠棲地の萩原殿は、束縛から解放された藝的な場として、晴儀からはみ出たこれらの歌人を吸収し、彼らに自由に詠歌を交流する機会を提供したのではなからうか。萩原殿のこのような個性は、洛西花園という都市周縁にある空間に根ざしているものであると思われる。

平安朝初期の清原夏野が双ヶ丘に山荘を構えて以来、洛西の花園は詩歌と遊興で風流を極めた土地として記憶されていた<sup>60</sup>。平安末、白河院より皇位継承から退けられた、後三条院皇子の輔仁親王はこの地に住み、かれを中心とする花園の文化盛況は、『源平盛衰記』に以下のように記されている。

すべて詩歌管絃に長じおはしまししかば、世にもなく官もなき人々は、院・内の御事よりも、なかなか珍らしく思ひ奉りて、参り通ふ人多かりければ、時の人、三宮の百大夫とぞ申しける。御位相違ありしかども、世の乱れはなかりしものを

とあるように、輔仁説話は花園の風流にある種の淡い憂愁の陰影を落とした。特に傍線部の描写には、花園院中心の萩原殿と相通するものが認められる。さらに、『今鏡』に記されている輔仁親王の子・花園左大臣源有仁の説話を経て、花園の地は不遇者の風流地として一層名だたるようになったようである<sup>61</sup>。『今鏡』は有仁を光源氏に造形し、文雅の雰囲気に含まれるその家の風景を描写していると指摘された点<sup>62</sup>、また有仁周辺の花園左大臣家小大進・越後などの女性は、勅撰歌人として有名である点が、萩原殿歌壇の当主花園院とかれをとりまく女性歌人たちを思わせる。花園院の時代になると、兼好が構えた草庵<sup>63</sup>、頓阿が造営した蔡花園<sup>64</sup>はいずれも洛西の花園にあり、当時当地の隠棲者のあり方を物語っている。

こうして、萩原殿が所在する洛西の花園を文学史の脈絡のなかで捉えるとき、数多くの不遇者と風流の説話が、洛中や政治中心から離れたこの土地の周縁性を物語っている。その中には、輔仁や有仁サロンのような、萩原殿歌壇の面影を髣髴とさせている同歌壇の先蹤とも言うべき小文化圏も存在したと見られる。花園院が没した後の時代、『椿葉記』により、観応の擾乱で拉致された直仁親王、義満に伏見殿を取り上げられた栄仁親王は、いずれもその人生遍歴の谷で萩原殿に身を寄せ、そして同所にその和歌を残

した<sup>(68)</sup>ことが、萩原殿の性格を一層浮き彫りにできたのではなからうか。

暦応・康永年間に戻ると、和歌の儀式次第に精通する二条家は、北朝仙洞と内裏での儀式進行を掌握することで足場を固めつつあるとき、花園院は萩原殿で一連の歌合・歌会を催すことで、京極派歌人、とくに後期京極派を支える内親王歌人たちに、外間を憚らなく詠歌を練習・交流できる機会を提供したと看取される。不遇と風流の要素が緋い交ぜとなった数多くの説話が語るように、洛中に対して周縁ともいべきこの土地は、一般的に政治との縁が薄い宮廷の女性・出家遁世者・不遇者など、公儀にとつて不都合な人々の文化の営為を成り立たせたと推測される。

#### 四、萩原殿歌壇の行方

##### (1) 戦火のなかの萩原殿歌壇

『風雅集』が成立した後、観応の擾乱で、光厳・光明・崇光三上皇が南朝軍に拉致されたため、京極派は擁護者を失った。井上氏は「正応以来、特異な存在であった京極派のグループ・歌風・歌論は、六十年の生命をここに終えるのである」と指摘したが、擾乱後の京極派和歌資料を列挙すると以下になる。

文和三年（一三五四）法華経要文和歌（後述）

延文二、三年（一三五八）<sup>(70)</sup>延文百首

応安三、四年（一三七〇、七）<sup>(71)</sup>崇光院仙洞歌合

応安三年～永和二年（一三七〇～一三七六）<sup>(72)</sup>百番歌合

永和四年（一三七八）<sup>(73)</sup>成立の永和（永徳）百首

岩佐氏は、擾乱以後の京極派の活動期を「残照期」と名付け、それを文和二年～応安四年の十九年間に絞った<sup>(74)</sup>。さらにその後、進子内親王および花園院皇子の覚誓法親王は永和百首に出詠したことが深津陸夫・三村晃功両氏によって判明したため、岩佐氏が提示した京極派残照期の下限は応安より時代を下つて、永和になると考えられる。

さて「残照期」京極派の構成を見るために、右に挙げた和歌行事に二回以上参加した京極派歌人を表六にまとめた。これらの行事に全般的に参加した進子、そして春日・小宰相・覚誓・新右衛門督・重資など世代を跨ぐ古參の歌人を仮に第一類歌人とする。法守・公蔭・忠季・一条など、延文百首以後その活動が全く見られない歌人を第二類とし、それに対して崇光院・直仁・栄仁および伏見宮家周辺（庭田・綾小路・高倉・今出川）など延文以後、第二類歌人と入れ替わったかのように歌壇に登場してきた歌人を第三類とする。第二類と第三類歌人との間には交流の断層が見られるため、延文～応安を境目とし、京極派歌人の世代交替が発生したと見て取れる。

世代を跨いで活動する第一類歌人には、進子・春日・右衛門督など既述した萩原殿歌壇で活躍したメンバーが多い点は注目すべきである。彼女たちの持続した和歌活動はこの歌壇の生命力を物語っている。

『椿葉記』により、三上皇とともに南朝軍に拉致された直仁親王は、延文二年に帰洛し、翌年『園太曆』九月四日に「丹波」篤直云、宇治殿<sup>新法皇 光明院</sup>、一昨日渡御萩原殿、入道宮（直仁親王）今日令參給云々」という記述が見え、また貞治年間の『妙心寺文書』

表六

	法華経和歌	延文百首	仙洞歌合	百番歌合	永和百首
崇光院			○	○	
進子内親王	○	○	○	○	○
覚誉法親王	○	○	○	○	○
法守法親王	○	○			
尊道法親王				○	○
直仁親王			○	○	
栄仁親王			○	○	
正親町公藤	○	○			
正親町忠季	○	○			
庭田重資	○		○	○	
庭田資子			○	○	
庭田経有			○	○	
綾小路敦有			○	○	
高倉永員・永数			○	○	
高倉範定			○	○	
宣光門院新右衛門督	○		○		
徽安門院一条	○	○			
徽安門院小宰相	○		○		
進子内親王家春日	○		○	○	
今出川公直母			○	○	
今參			○	○	
二条			○	○	

に、直仁親王は「萩原宮」と記述されているため、帰京した直仁は萩原殿に移住したことが窺われる。さらに直仁が応安年間の崇光院歌壇の歌合にも参加したところから見ると、擾乱を経て、京極派和歌は萩原殿に（主に進子を筆頭とする女性歌人によって）その命脈を保ち、直仁親王をはじめとする次世代歌人に継承されていったと考えられる。

一方、直仁以外、新しく登場してくる作者たちは、主に崇光院仙洞・伏見宮家を中心とする歌人群である点が興味深い。北朝との縁が深い持明院殿は、文和二年二月四日の大火で焼失したため、延文二年三上皇の帰洛を迎えた京極派の勢力分布の構図は、『風雅集』編纂事業以来に存在していた「萩原殿＋持明院殿（光厳院仙洞）＋内裏」から「萩原殿＋崇光院仙洞＋伏見宮家」へと変化したと看取されよう。そしてこの過程に萩原殿が演じた橋渡しのような役割も見逃せない。特に応安年間の仙洞歌合において、進子内親王は一番右に置かれ、鹿野しのぶ氏が指摘したような「重

鎮的存在<sup>(75)</sup>」である点からすれば、萩原殿の歌人として、新世代歌人を指導する進子の立場が想像される。和歌作品に対する具体的な考察は今後の課題としたいが、仙洞歌合に見える直仁親王の歌は、明らかに『風雅集』「春歌上」冒頭歌群に掲載されている進子歌を意識している点が一例として挙げられよう。以下に掲げる二首の歌の発想と表現の類似性は、当時の歌人社会のひとこまを伝えているのではないかと思われる。紙幅の都合上、歌の提示にとどまりたい。

のどかなるけしきを四方にをしこめて霞ぞ春のすがたなりける

進子内親王（風雅・春歌上・八）

久かたの空にかすみのおほふより春のけしきを四方にみちぬる

直仁親王（仙洞歌合二番左<sup>(76)</sup>・春天象）

応安より遡って擾乱時の萩原殿の位置付けを具体的に考察しよう。現存資料のなか、法華経和歌は前述した京極派歌人の世代交替が発生した前、同派による最後の和歌催事と見られる。

当該和歌資料は切断された状態で多所に収蔵されていたが、近年になって岩佐氏の収集と復元作業<sup>(76)</sup>を踏まえ、羽田聡氏は立命館本を中心に、今まで紹介・研究された数々の伝本を対比・考察し、当該の和歌懐紙を法華経巻数順に従って整列し復元した<sup>(77)</sup>。諸先学により、法華経和歌は文和三年花園院七回忌に際し、同院の追善供養のためにその側近によって作られたものと認識されている。その根拠となる史料は『新千載集』に収載されている光厳院・覚誉法親王・公賢詠の詞書である<sup>(78)</sup>。

覚誓詠の詞書を見ると、「文和三年十一月花園院七年の御仏事、法皇の御さたにて法華経料紙に同経計品々の要文共を題にて人々に歌よませさせ給うける（下略）」とあるように、法華経和歌の願主は光厳院とされている一方、公賢詠の詞書「花園院七年の御遠忌に徽安門院より法華経の品文を人々によませられて（下略）」によれば、今度は徽安門院が願主になる。

井上氏は、両院は異なる場所で法華和歌を徴したと提示したが、更なる根拠を示さなかった。羽田氏はこの矛盾に注目し、「門葉記」「門主行状三」という尊円法親王（法華経和歌の出詠者の一人）の記述を新たな資料として挙げ、さらに立命館本と妙満寺本の紙背に摺られた経版の形態を考察したうえで、法華経和歌は願主ごとに作成された可能性が大きいと考証した。氏の説に少し愚見を付け加えたい。

『園太暦』によると、文和二年二月四日、持明院殿の大半は大火で焼失した。これによって徽安門院は広義門院とともに菊亭に遷ったが、同年七月十二日、菊亭が南朝に収公された時、広義門院は萩原殿に移住したとの記述が見えるだけで、徽安門院は言及されていない、恐らくそのままに菊亭を去ったのであろう。前述した、その後の延文二年、徽安門院は萩原殿で庵室を構えて翌三年同所で没した事実や、広義門院は萩原殿に移ったという示唆的な行動などを考え合わせると、徽安門院は、法華経和歌が成立した前年、すなわち文和二年より萩原殿に移住した可能性が高いと思われる。一方、貞和四年十一月十一日花園院一廻御仏事也、仍自一昨日上翌年同日『師守記』に「今日花園院一廻御仏事也、仍自一昨日上皇（光厳院）御幸萩原殿」とあり、観応元年同日の『園太暦』に

も「花園院第三回御忌也、徽安門院於萩原殿被修平座仏経供養」また「於萩原殿被行之、道場寝殿六ヶ間也」とあるように、萩原殿は院を追善供養する道場として位置づけられる。三上皇が洛外に拉致されたあと、供養に関する記録は一時的に消えたが、もし花園院七回忌に際して作られた法華経和歌は、羽田氏が推測したように願主ごとに作成されたものならば、三上皇が不在の文和年間、徽安門院は例に倣って萩原殿に法会を催し、側近・親族に法華経要文和歌の詠進を求めたことは十分あり得る。

整理して言うと、南朝勢力が洛中に蟠踞し、北朝三上皇が洛外に流離の身となり、代々の御所である持明院殿も灰塵に帰したという文和年間において、萩原殿では、京極派和歌の一到達点を象徴する風雅時代とともに去っていく花園院を追慕する法会が催された。それをきっかけに法華経和歌も成立したとその経緯が推測される。

以上のように、北朝の日常が戦火に乱されたとき、萩原殿に残された風雅時代や花園院に関する記憶が人々の求心力を高め、法華経和歌のような作品を生み出し、そして擾乱が沈静化し、崇光院流と後光厳院流との間に再び対立が起こった応安年間、進子内親王を筆頭とする萩原殿の歌人たちは崇光院側に加担し、次世代の歌人の育成に尽くした、と萩原殿の歴史を点描できよう。

## (2) 萩原殿の和歌文書

京極派和歌史における萩原殿が果たした橋渡し役は、文書収蔵と相続の面よりも徴せられる。『看聞日記』応永二十四年（一四一七）五月二日には、

三位出京、鹿苑院為使参室町殿進物御手本一卷、野跡、評、表背相契  
淡、水箱箱、後光厳院  
故萩王二、伏見院御筆、親願殿  
歌合一巻一、創願進物大通院御進（下略）  
故進云々

とあり、図書寮叢刊の編者による傍注を参照して解説すると、伏見宮家側近の田向経良が、当時の鹿苑院院主・郭がくいんえか隱慧えいを使者として、室町殿將軍義持のところに参上しようとした際、伏見宮家より將軍に進ぜられるものには伏見院宸筆の歌合一巻がある。この歌合は萩原殿の遺物として、伏見宮家当主であつた大通院こと栄仁親王に進ぜられたものであると記されている。さらに、同記応永三十一年八月三日を見ると、

抑鳴滝殿、故萩原殿御短冊數百首花園院、光厳院、前男等御會賜之。故方丈可進之  
由被申置云々。

とあるように、「故方丈」の遺言に従い、「鳴滝殿」が「故萩原殿御短冊數百首」を貞成に進ずる。「故方丈」は同年五月二十八日に亡くなった直仁皇女を指し、「鳴滝殿」はその跡を継いだ貞成の姪・智観である。割注により、この短冊は花園・光厳両院と前坊直仁によるものである。貞和三年正月二十六日、『中院一品記』には、光厳院の褻御幸始めが記され、持明院殿から萩原殿への途次に「徽安門院並親王御方法法皇、御同車也」と見え、また萩原殿に着いた後「御前内々有盃酌之儀云々」と書かれている。持明院殿に住む「法皇宮」は直仁親王と考えられる。管見の限り、花園・光厳と直仁が同時に記録に登場するのは、右の記事のみであるが、「故萩原殿御短冊數百首」は貞和三年の宴会のような機会で作成さ

れたものであろう。いずれにせよ、右二つの資料より、萩原殿には累代の和歌文書が蔵せられた一端が窺え、それらの文書は最終的に伏見宮家に相続されたと看取される。

飯倉晴武・田島公・酒井茂幸三氏の伏見宮家蔵書に対する研究によると、観応の擾乱によって北朝の三上皇は山城国八幡に幽閉され、転じて河内国天野山金剛寺に移されたが、光厳院は北朝文庫に蔵せられた文書を洞院家と御室に預けた。これらの文書は帰洛した崇光院に継承され、伏見宮家に相続されるに至つたとされている。<sup>83)</sup>

ここで、前掲した『看聞日記』に見える萩原殿歌書関係の記述により、北朝文書を保管した場所として、洞院家と御室に、萩原殿を付け加えたい。文書のほか、高岸輝氏の研究により、萩原殿の絵画コレクションが伏見宮家の所蔵に帰した点も右の推論を裏付けられよう。

一方、光厳院は文書を御室に預けた点が興味深い。下坂守・小林弘侑両氏は、蓮華王院宝蔵絵の移転についての研究で、宝蔵絵は鎌倉時代―南北朝前半に、戦火を避けるため御室に移管されたのであろうと推測し、さらに御室の「天皇家の御物を広く収納する機能」を指摘した<sup>84)</sup>。御室と同じ洛西花園にある萩原殿も類似的な保管所としての機能を果たせたのは、前述したこの土地の周縁的な性格に関係するのではなからうか。

なお、伏見宮家との関係は不明であるが、萩原殿には以下の歌書も確認できる。井上氏によって提示された、弘文荘書目17掲出の『顕注秘勘』（三冊）の第二冊末には、

応安三年九月五日終書写畢 一校了

明徳（同氏により、「明徳」の誤写か）第三之天林鍾上旬之

比、以萩原御殿本（自筆書写之）（下略）

が見え、続いて第三冊末にも「明徳二年六月十三日以萩原殿御本校合了」との奥書が見られるという<sup>27)</sup>。それによれば、明徳二年（三年（一三九一）一三九二）の間に為秀はいかなる経緯によってか、萩原殿本の『顕注秘勘』を手に入れて校合の本として使ったことが分かる。『花園天皇宸記』元弘二年（一三三三）三月二十四日により、為兼は「配流比、以和歌文書九十余合附屬於朕（花園院）」したが故に、定家によるこの御子左家の歌字書が萩原殿の所蔵に入ったのであろう。さらに井上氏が指摘した、為基が花園院所有の『古来風躰抄』と『名所歌枕』を借り出した事実も萩原殿蔵書の様子を語っている。こうして、萩原殿に保存された絵画・歌書などの文化遺産は、京極派ひいては北朝文化の存続に資していたと考えられる。

## まとめ

以上、萩原殿歌壇の性格およびその京極派和歌史上における位置付けを考察してきた。萩原殿が所在する仁和寺の花園は、数多くの不遇者の風流な説話が言い伝えたように、洛中とは異なる京都の周縁部、政治中心から遠離する中世の文化空間であった。花園法皇の離宮・萩原殿がこの地に造営された後、『風雅集』編纂をきっかけに、同所における和歌活動が活発化した。華やかな風雅時代に、萩原殿は、公的な催事が多い仙洞・内裏などの京極派活

動基盤とは違い、『風雅集』で高く評価された皇女歌人、不遇者と出家遁世者の皇族・廷臣など、公的な催事からはみ出た人々の参席を確保した。北朝が戦火で動乱した時期に、同派歌人の実力は萩原殿に温存され、風雅時代とその時代の領導者である花園院に関する記憶・歌書・絵画などの精神文化遺産もこの場所に保存され、後の世代に継承されていった。

なお、萩原殿という空間が京極派の和歌制作にいかなる影響を与えたかは今後の課題となる。とりわけ絵画作品が鑑賞・収蔵・制作された萩原殿当主・花園院周辺の雰囲気、及びしばしば指摘されてきた京極派和歌と絵画との相関性が一つの方向性を示しているように思われる。また、今まで論じられてきた京極派和歌とともに『風雅集』の隠逸的歌風<sup>28)</sup>は、同集の成立と深く関わる、都市周縁にある萩原殿と関係するかはこれから検討すべき課題である。

## 注

- (1) 『園太暦』康永三年（一三四四）十月二十三日・十一月二十九日。次田香澄氏著・岩佐美代子氏責任編集『玉葉集風雅集攷』（笠間書院、二〇〇四）第三章「風雅集の形成」、一三六―一三七頁。
- (2) 岩橋小弥太「人物叢書 花園天皇」（全川弘文館、一九六二）九「萩原法皇」、一六五頁。なお、花園院の隠居時間についての詳細は後述する。
- (3) 井上宗雄『中世歌壇史の研究 南北朝期』（明治書院、一九六五）第二編、第六章「啓応・康永・貞和期の歌壇」。具体的な和歌催事は第二節の表一にまとめた。

- (4) 石田氏『風雅集御撰者考』（『國學院雜誌』四六・九、一九四〇年九月）。
- (5) 次田氏著・岩佐氏責任編集注1前掲書、一三〇頁。
- (6) 岩橋氏注2前掲書、一六五～一七〇頁。
- (7) 萩須純道『正法山六祖伝訓註』（思文閣出版、一九七九）「正法山妙心禪寺記」、七二～七四頁。
- (8) 『中古京師内外地圖中昔京師地圖大内裏圖』（新訂増補版（故実叢書第38、明治図書、一九五五）。
- (9) 川上孤山著、萩須純道補述『増補 妙心寺史』（思文閣、一九七五、四三～四八頁）。
- (10) 岩橋氏注2前掲書同頁。
- (11) 本稿における漢文日記の引用は、特記しない限り、全て統群書類従完成会の史料纂集シリーズによる。
- (12) 本稿における歌の引用（表記・番号）は、特記しない限り、角川書店『新編国歌大観』による。ただし、風雅歌の表記・番号は全て岩佐氏の『風雅和歌集全注釈』（笠間書院、二〇〇二～二〇〇四）に従うこととする。私意により適宜に漢字表記を交換することがある。
- (13) 岩佐氏注12前掲書中巻、三八二頁。
- (14) 同記曆応四年正月三日。なお、本稿における『中院一品記』の引用は、益田宗・皆川完一・小口雅史・寛雅博編修『中院一品記』（内閣文庫所藏史籍叢刊 古代中世篇第七巻）汲古書院、二〇一六）により、句読点は私意による。
- (15) 同記、曆応三年十二月二十日「早旦帰于仁和寺、先參萩原殿（割注）法皇御所）、申入神木入華之儀畢、早速馳申之由有御感、帰畢窮屈無極者也」、康永元年五月十三日「參仙洞禁裏等、主上御対面、其後參萩原殿、法皇御対面、永福門院御事等申入之、暫有御

雑談、改元定事有御尋之間申入了」。

- (16) 同記曆応四年正月三日「次參萩原殿（傍注）仁和寺）、女房対面、於御浴殿上被勅一献了、次法皇出御々対面、其後退出、帰畢、秉燭之程也」。
- (17) 西田直二郎『洛西花園小史』（積善館、一九四四）「緒論」、三頁。
- (18) 岩佐氏注12前掲注釈書に書かれている、各首歌の詞書についての【語釈】。井上氏注3前掲書同編同章。鹿目俊彦『風雅和歌集の基礎的研究』（笠間書院、一九八六）第二編、第一章「撰集資料・各種歌合と風雅集」、一七～一八頁。
- (19) 井上氏注3前掲書同編同章。
- (20) 京極派歌人か否かについての判断は、次田・岩佐両氏編校の『中世の文学 風雅和歌集』（三弥井書店、一九七四）巻末付き「作者略伝」を参照。また、歌人の入集歌数、『風雅集』初出か否か、『風雅集』以後の勅撰集に入集されたか否かについては、岩佐氏注12前掲注釈書・下巻巻末の「作者略伝」を参照。
- (21) 引用文の表記は岩佐氏校注『中世日記紀行集 竹むきが記』（新日本古典文学大系51）岩波書店、一九九〇）による。
- (22) 岩佐美代子『京極派歌人の研究』（笠間書院、一九七四）第三章「後期の歌人」第四節「竹むきが記作者と登場歌人達」3「徽安門院」、三七〇～三七二頁。
- (23) 『八坂神社記録 上』（八坂神社社務所、一九六一）に所収。ただし、編者傍注によると、女院御所上棟が記される条の前に文字（あるいは日付）が抜けた可能性もある。そのためか、『大日本史料』がこの上棟を二日の出来事としている。
- (24) 『中院一品記』貞和三年（一二四七）正月二十六日より、徽安門院・光嚴院・法皇宮の親王御方（直仁か）が揃って持明院殿よ

り萩原殿に御幸・行啓して宴会を催した。また、『園太暦』貞和四年二月十三日より、萩原殿で行われた顕親門院十三回忌の仏事に、徽安門院は光厳院とともに参加した。

(25) 『園太暦』貞和四年十二月二十二日・三十日。貞和五年六月十日。

(26) 『園太暦』親応元年十一月十一日。

(27) 『園太暦』延文二年四月十三日。『愚管記』延文三年四月二日～五日。

(28) 貞和二年四月二十六日に、貞和百首の詠進が下命され、同年閏九月同百首が披講された。『園太暦』と『門葉記』により、同年秋から年末にかけて、『風雅集』竟宴、尊円法親王による春上部の清書、また同親王による竟宴のための修法が続々と行われ、そして『園太暦目録』翌年十二月九日によると、『風雅集』の四季部が成立した。これらの出来事より、撰集作業の多忙さが窺われる。

(29) 岩佐氏注22前掲書第三章、第五節「田中本帝系図をめぐる歌人達」2「祝子内親王と院冷泉」、三九七頁。

(30) 注29を参照。

(31) 伴瀨明美「中世前期—天皇家の光と陰」第一部「時代をみる—中世前期」（服藤早苗編著『歴史のなかの皇女たち』第三章に所収、小学館、二〇〇一）。

(32) ただし、図書寮叢刊『看聞日記六』（宮内庁書陵部、二〇一〇）の記載は「萩原殿（直仁親王）・進子内親王（伏見天皇皇女）」（括弧内は傍注）である。巻頭凡例によれば、ここの並列点および傍注は編者によってつけられたものである。しかし、『看聞日記』の他の萩原殿の用例を参看すると、「萩原殿」は必ずしも直仁親王のことを指すとは限らなく、同所周辺の物事や人の前に冠される時もしばしば見られる。ここの「萩原殿」は直仁とは考えにくく、並列点なしに「萩原殿（の）進子内親王」と理解すべきだと思わ

れる。詳細は進子内親王と萩原殿との関係を論証する別稿でさらに説明したい。なお、本稿における『看聞日記』の引用は、例外としての本日条を除いて、全て宮内庁書陵部編・図書寮叢刊のそれによる。

(33) 次田氏注1前掲書同章。深津睦夫「京極派・康永期歌風の一面について—永福門院と花園院の役割を中心に—」（『言語と文芸』九〇、一九八〇年九月）。

(34) 『中院一品記』康永四年三月十九日に、通冬が進子内親王家勅別当に任命されたことが記され、『園太暦』貞和二年二月二十日に、通冬は、自分がまた祝子内親王家勅別当に任じられたことを公賢に報告したと見られる。

(35) 岩佐氏注22前掲書第三章、第三節「花園院宸記をめぐる歌人達」2「花園院兵衛督—掌侍遠子」、三二四頁。第五節「田中本帝系図をめぐる歌人達」2「祝子内親王と院冷泉」、三九五頁。

(36) 前記した岩佐氏、次田氏著書、深津氏論文のほか、管見に入つた論を以下に列挙する。久松潜一「中世文学と女流」、伊原昭「永福門院と玉葉・風雅の女歌人」、井上宗雄「新葉集の女流歌人」（久松潜一編著『日本女流文学史』、同文書店、一九六九）。伊藤敬「新北朝の人と文学」（三弥井書店、一九七九）「序の章」四「竹むきが記」の位置。濱口博章「中世和歌の研究—資料と考証」（新典社、一九九〇）「京極派の女流歌人」等。

(37) 小川氏「京極為兼と公家政權—土佐配流事件を中心に」（『文学』（特集・抗争するテクスト—引き裂かれる中世）四・六、二〇〇三年十一月）。深津氏「光厳天皇…をさまらぬ世のための身ぞうれはしき」（ミネルヴァ書房、二〇一四）第一章「面統迭立」、一九～二二頁。また、小川氏は『足利義満 公武に君臨した室町将軍』（中央公論新社、二〇一〇）第一章「室町幕府と北朝」で、

室町時代の北朝政治における女性のあり方について、「持明院統では、伝統的に院や天皇に仕える女房の発言力が大きかったらしい」と指摘したこともある(四四頁)。

- (38) 岩佐氏注22前掲書第二章、第四節「伏見院と永福門院—愛情生活と歌—」、一九八—一九九頁。

- (39) 松園齊『中世禁裏女房の研究』(思文閣出版、二〇一八)「第九章 中世の女房と日記」、四三六—四三七頁。

- (40) 岩佐氏注22前掲書第三章、第二節「永福門院の後半生」二「実生活における永福門院」1「持明院殿の状態」、2「日常生活」。

- (41) 同じく為子が歌合を判じた記事は、『花園天皇宸記』正和三年正月十五日にも見える。

- (42) 管見の限り、『花園天皇宸記』元応元年九月三十日、翌二年二月十三日・十月二十五日、元応三年正月二日・三日、元亨元年七月二十七日、元亨三年五月八日、元亨四年三月十九日等に見える。

- (43) 『花園天皇宸記』元弘二年二月二十四日、「永福門院為御堪能、當時為舊院之御遺愛御坐之間、和哥之道於被取決、而至詠哥之優美者、不可階及、而時、御詠哥之内有涉浮艶之意、餘情之口、是不審之一也、仍彼御判哥合二二卷間(為兼に—筆者注—遣之、而返答之趣宛如愚■(案)、依是弥知朕領解之旨不違)」。

- (44) 『花園天皇宸記』元応二年十月二十九日・十二月五日。翌年二月二十七日等。

- (45) 田淵句美子『異端の皇女と女房歌人—式子内親王たちの新古今集』(角川学芸出版、二〇一四)第二章「式子内親王—後鳥羽院が敬愛した皇女—」二「和歌への情熱と精進—式子の百首歌と贈答歌—」、「内親王・女院の和歌活動」、六六—六七頁。

- (46) 井上氏注3前掲書同編同章。
- (47) 入集歌数は版本によって異なるが、ここは岩佐氏注12前掲注釈

書・下巻卷末未付きの作者索引に付記された集計結果を参照。

- (48) 井上氏注3前掲書同編同章。

- (49) 井上氏注3前掲書同編同章。

- (50) 井上氏注3前掲書同編同章。

- (51) 井上氏注3前掲書同編同章。

- (52) 表に記された康永元年の両歌合の作者表記・考証は、福田秀一・国枝利久・井上宗雄三氏『中世歌合集と研究(中)』(未刊国文資料刊行会、一九六五)の翻刻・研究によるものである。また、同書が翻刻にあたって使用した底本・宮内庁書陵部蔵「類聚歌合十二ヶ度」によると、表題に「持明院殿」が明記されたため、開催の場所が了解される。

- (53) 『大日本史料』は「北朝内裏五十四番詩歌合」として立項し、開催の場所を内裏としている。その依拠は未だに管見に入っていないが、一往従うこととする。なお、井上氏注3前掲書同編同章、四一〇頁。

- (54) 『園太歴』同日による。作者表記は井上氏注3前掲書同編同章、四一五—四一六頁。なお、当歌合のメンバーはほかの和歌催事と大きく違っている。表の体裁を整えるため、別表としてまとめた。

- (55) 作者表記は井上氏注3前掲書同編同章、四〇八—四〇九頁。

- (56) 法皇の召す三十首・院恋五首・院五首歌合はまとまった形で現存しないが、本節冒頭に掲げた表で示したように、井上氏は『藤葉集』『風雅集』『新千載集』に収められている対応の詞書を持つ歌より、これらの催事がある程度復元した(注3前掲書同編同章、四一〇—四一一頁)。また、「法皇のめす三十首」に新室町院御匣・直義・実衡・慈成・忠房などの歌人も出詠したが、彼らは一回落りの出詠者であると同時に、一般的な意味での京極派歌人とは言えないので、特例として省略した。表に挙げたもののほか、花園

院百番歌合(同院兵衛督出詠)、光厳院詩歌合などもあったが、作者は一人しか確認できないため、これも省略した。

(57) 『群書類従』(第四輯系譜部傳部官職部律令部) 卷第六十七「仁和寺御伝」。

(58) 岩佐氏注22前掲書第三章、第三節「花園院宸記をめぐる歌人達」五「恒明親王」。

(59) 井上氏注3前掲書第一編、第三章「延慶・正和期の歌壇」、一六六頁。

(60) 井上氏注3前掲書第一編、第四章「文保・元弘期(鎌倉最末期)の歌壇」、二六四頁。

(61) 田淵氏注45前掲書同頁。

(62) 瀧川政次郎氏は、『類聚国史』行幸部と『経国集』の詞書により、高い詩文素養を持つ夏野は「双ヶ丘山荘に当代の文人を招いて詩会を催したことは疑なきにちかひ」と推測している。同氏「清原夏野と双ヶ丘山荘(上)」(『史跡と美術』三三・七、一九六三年八月)。

(63) 水原一「新訂 源平盛衰記 第二卷(日本第九卷 第十八卷) 第十六卷「帝位入力に非ざる事」(新人物往来社、一九八八)。

(64) 藤島秀隆氏によると、花園左大臣に関する風雅の説話は『今鏡』から万治四年(一六六一)刊行の北村季吟の『女郎花物語』まで、「十二世紀後半から十七世紀後半に至る五世紀にわたって諸書に書承」されてきた。同氏「花園左大臣源有仁の説話をめぐって——『今鏡』・『古事談』・『発心集』の伝承——」(『説話・物語論集』十、一九八二年五月)。

(65) 海野泰男『今鏡全釈 下』(福武書店、一九八三)「花のあるじ」

【補注】『今鏡』作者と有仁』、三〇五頁。山内益次郎『今鏡の研究』(桜楓社、一九八〇)第三章「列伝考」、一六〇頁。

(66) 例えば、その家集二十番歌の詞書「双ヶ岡に無常所まうけて、桜を植ゑさすとて」が兼好草庵の所在を明徴している(齋藤彰校注『兼好法師集』(和歌文学大系65)明治書院、二〇〇四)。

(67) 稲田利徳「蔡花園の風流——頼阿とその子孫の居宅をめぐる——」(岡山大学教育学部研究集録)七九、一九八八年十二月)

井上氏『中世歌壇史の研究 室町前期』(風間書房、一九六一)第二章「応永中期の歌壇」、五〇頁。また、西田氏注17前掲書第二章、第三節「頼阿と兼好」。

(68) 貞成家集『砂玉和歌集』には、応永十一年(一四〇九)五月から十月にかけて、萩原殿に召された歌が収録されている。大日本史料はこの萩原殿を栄仁親王としている。『椿葉記』(村田正志『証註椿葉記』(村田正志著作集第四卷)思文閣出版、一九八四)

により、応永八年伏見殿が大火で焼かれ、萩原殿が要修理のため、しばらく住所を失った栄仁はその後の一二年間(すなわち応永九～十年)、義満母と斯波義将の山荘の間を転々としていた。応永十一年の萩原殿の歌会は、時期的に考えられるとおそらく栄仁が修繕後の同所に移ったあと開催されたものと推測できる。ちなみに「椿葉記」に見える「七八年さか(嵯峨——稿者注)にまします」との記述は、主に栄仁の萩原殿滞在を指すのであろうと考えられる。

直仁親王については後述するが、彼は萩原殿に住んでいたとき、崇光院主権の応安年間の歌合に参加した事が確認される。

(69) 井上氏注3前掲書第三編、第七章「文和・延文期の歌壇」、五一二頁。

(70) 井上氏注3前掲書第三編、第七章「文和・延文期の歌壇」、五三八頁。

(71) 井上氏「仙洞詞合」解題(井上氏・福田秀一編著『中世歌合集』と研究(下)、未刊国文資料刊行会、一九七〇)。図書寮叢刊『後

- 崇光院歌合詠草類」(宮内序書院部編、一九七八)「解題」。
- (72) 注71前掲書『後崇光院歌合詠草類』「解題」。
- (73) 深津睦夫「応制百首和歌に関する一考察—百首が召された際の勅撰集における役割の変遷を中心に—」(名古屋大学国語国文学)五三、一九八三年十一月。三村晃功「永徳百首」和歌集成(上)〔花園大学国文学論究〕十二、一九八四年十月。
- (74) 岩佐氏注22前掲書「序章」、一六—一七頁。
- (75) 鹿野しのぶ「崇光院「仙洞歌合」について」(語文(日本大学))一五一、二〇一五年三月。
- (76) 同氏「京極派和歌の研究」(改訂増補新装版)第三編「資料から見た京極派和歌」第七章「花園院七回忌法華経要文和歌」(笠間書院、二〇〇七)。
- (77) 羽田聡「法華経要文和歌懐紙」の伝来と復元—立命館本を中心として」(『アート・リサーチ』四十八・八、二〇〇八年三月)さらに石澤一志氏の最新の研究により、徽安門院・儀子内親王・進子内親王・覚善法親王による懐紙が新資料として見出された。同氏「花園院七回忌「法華経要文和歌懐紙」の新資料」(『国文鶴見』五五、二〇二一年三月)。
- (78) 岩佐氏注76前掲書同章、羽田氏注77前掲論文。
- (79) 井上氏注3前掲書第三編、第七章「文和・延文期の歌壇」、五二三頁。
- (80) 羽田氏注77前掲論文。
- (81) 『園太暦』『玉英記抄』『竹むきが記』『皇年代略記』『本朝皇胤紹運録』等。
- (82) 岩佐氏注76前掲書同章によると、当の法華経和歌は「国未曾有の内乱に引き裂かれた人々の、花園院供養という一事に真心を結集して成しとげた妙行」とされている。
- (83) 石原比伊呂「室町時代の将軍家と天皇家」(勉誠出版、二〇一五)第三章「足利義満の対朝廷政策。伊藤氏注三六前掲書「序の章」。鹿野氏注七五前掲論文。
- (84) 飯倉晴武「日本中世の政治と史料」(吉川弘文館、二〇〇三)四「室町時代の貴族と古典—伏見宮貞成親王を中心に」。田島公「中世天皇家の文庫・宝蔵の変遷—蔵書目録の紹介と収蔵品の行方」(同氏編)禁裏・公家文庫研究 第二輯、思文閣出版、二〇〇六)。
- (85) 酒井茂幸「禁裏本歌書の蔵書史的研究」(思文閣出版、二〇〇九)第一章「両統迭立期の禁裏文庫と伏見宮本の成立」。
- (86) 高岸輝・黒田智著「天皇の美術史3 乱世の王権と美術戦略室町・戦国時代」(吉川弘文館、二〇一七)高岸輝氏執筆第一章「天皇と中世絵巻」—「花園天皇と絵巻の時代」。
- (87) 総本山仁和寺・京都国立博物館監修「仁和寺大観」宇多天皇開創千百年記念・旧御室御所仁和寺の名宝のすべて」(法蔵館、一九九〇)「概説」下坂守・小林弘侑両氏執筆「仁和寺の歴史」。
- (88) 実際には当該文書を見る機会を得ないため、上記二箇所奥書の引用は、全て井上氏注三前掲書四—三頁に掲載された翻刻文による。
- (89) 「古来風躰抄」については既述した通りである。「名所歌枕」は井上注3前掲書第一編、第四章「文保—元弘期(鎌倉最末期)の歌壇」、三五—四頁。
- (90) 注85前掲書、高岸氏執筆同章。武者小路穰「絵巻の歴史」(吉川弘文館、一九九五)第二「かな物語と絵画」。
- (91) 京極派和歌と大和絵との相関性について、片野達郎「日本文芸と絵画の相関性の研究」(笠間書院、一九七五)第一部「平安・鎌倉時代における文芸と絵画の相関性研究」第二章「文芸の絵画的性」第三節「玉葉和歌集」・「風雅和歌集」の叙景歌の絵画的性」。
- (92) 進子内親王歌と『枕草子絵巻』の相関性について、岩佐氏注22

前掲書、第三章「後期の歌人」第五節「田中本帝系図をめぐる歌人達」二一―「進子内親王と永福門院内侍」、三九二頁。③京極派和歌と宋画との相関性について、風巻景次郎『和歌の伝統』（風巻風巻景次郎全集5）桜楓社、一九七〇）第三部「中世の文学伝統」、四二三―四二七頁。特に為兼と「瀟湘八景図」との関係について、岩佐氏注76前掲書第三章「完成期の歌風とその意義」第二編「京極為兼の和歌」補説「八景歌考」等。

(91)

①稲田利徳「枕の山」考―京極派和歌の隠遁的措辞の形成と受容―」（『解釈』五十四、二〇〇八年九月）②阿尾あすか「炊煙の歌―『風雅和歌集』雑中を中心として」（『文学』六・四（特集和歌のふるまい）、二〇〇五年七月）③同氏「壁に消えゆく」考―京極派詠歌表現の一展開―」（『国語国文』（七十二・十、二〇〇三年十月）④谷宏「玉葉・風雅（中世和歌と源氏物語・枕草子とを関連せしめる一試論）（二二）」（『文芸文化』五・十一、一九四二年十一月）

(きむ) あき／神戸大学大学院博士後期課程)